

# 最低賃金の

## お知らせ

最低賃金制とは、使用者がこれより低い額を労働者に支払ってはならないという制度で、一部の摘要除外を除くすべての労働者と、一人でも労働者を使用している人に適用されます。

※最低賃金についてのご相談、お問い合わせは、高知労働基準局（☎095181）または高知労働基準監督署（☎093241）まで。

高知県最低賃金 (円)

産 業	日額	時間額
電子応用装置・電子機器用・通信機器用部品製造業	4,213	527
一般貨物自動車運送業 (大型貨物自動車運転業務従事者)	6,184	773
食料品・飲料・飼料製造業	3,950	494
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,054	507
機械すき紙・板紙・製紙パルプ製造業	4,017	503
窯業・土石製品製造業	4,203	526
機械・金属製品等製造業・自動車整備業	4,175	522
卸売・小売業	3,949	494
道路貨物運送業	3,986	499
(うち大型貨物自動車運転業務従事者)	5,754	720
上記以外の全産業	3,796	475

# 統計調査員を

## 募集します

南国市では、国勢調査や事業所統計調査などの各種の統計調査にあたっていただく調査員を募集します。

調査をお願いするのは、国が決めた指定統計調査で、原則として自宅周辺の地区。調査の時期や方法などは調査の度に適宜

ご連絡いたします。

統計調査は国や県、市の行政施策の基礎資料となる重要なもので、正しい行政のためには正確な統計調査が不可欠。あなたの積極的なご協力をお待ちしています。

※詳しいことのお問い合わせ、お申し込みは、市役所企画課広報統計係（☎0932111内線423）まで。

【企画課】

# 同和教育シリーズ

## 部落はいつ、だれが、何のために

### つくったのでしょうか ⑭

今月から、野中部落について述べてみます。一九五五年（昭和三十年）発行の長岡村史の中の土佐州郡志に坂折山（さきま）のことが書かれており、古松や老ひのきが生い茂り別名越山とも呼ばれていたとあります。

京都市内やその周辺地区、特に京都市内の被差別部落の旧地名や古地図を調査しても、坂折、サカオリ、その他の類似した地名は、全く見当たらないので、この説は信頼できません。

また、長宗我部時代の天正地検帳には、坂折十一名、北野二十一名の坂ノ者が記録されています。しかし、北野の地名は坂折山周辺には全く見当たらず、廿枝の八坂神社周辺に北野の地名が残っていますが、今日の部落との関わりは全く分かっていません。この人たちは、陰深寺の寺領や散田のうち三町八反三代五歩（約三八、〇〇〇平方尺）を耕作したり、扣地として保有しており、また江村郷小籠村にも一町二代二歩（約一〇、〇〇〇平方尺）の耕地を分有していました。

野中兼山が土佐の仕置家老に就任以来、全藩にわたって開拓の大事業を興したことは前に詳しく述べましたが、物部川に山田堰を構築し、何本もの運河を掘って、後に土佐の穀物倉とも言われた香長平野開拓の大事業もその一つです。中でも、上井・中井・舟入の三つの運河は、下流一帯を豊かな米作地帯に変えました。この大事業のうち、西野地村（旧長岡村の大部分）の開拓は、野地大地に続く丘陵地帯なのでかなり難工事です。野中兼山は、これらの開拓に、旧長宗我部の遺臣を「郷士」の身分に取り立てて山内家の家臣並みに扱ったことし、彼らの自尊心を利用して開拓の核にしました。これは野市台地その他でもとられた方法ですが、新田開

発と長宗我部の遺臣の一領具足組の懐柔をねらった一石二鳥の方策で、一人に三町歩程度の荒地を与え、なるべく短年月の間に開墾させようとしたのです。

そのほか、豪農や富家、家中の武士まで余剰資本を投じて、開拓に取り組んだのですが、実際に開墾の主労働力になったのは、農家の二、三男で耕地を持たない者や影百姓として独立農家を経営できない者でした。彼らの労働によって香長平野が次第に米の栽培ができる美田に変わってきました。開墾が終了すると、開拓の核となった郷士、豪農、富家たちは、一部の開墾労働者を小作農民として、自分の管理下に置きました。

一方、小作になれなかった一部の人たちは、水の便の悪い未開拓の土地に残っていた坂折山周辺に入り、坂ノ者たちとともに開墾、開田に従事するようになりまし。この人たちが後に、身分の再編成の過程で賤民扱いをされ、やがて部落に入れられたものではないかと考えられます。

(つづく)